本町における障がい者雇用

北村光明　議員

国の中央官庁において障がい者雇用の水増し問題が起きたが、本町は大丈夫なのか。

阿部町長

本町の雇用率の算定においては、障害者手帳により障害の程度を確認していることから、報道されているような不適切な事務処理はない。

高齢者ドライバーの交通事故減少の取り組み

佐藤幸一議員

高齢者ドライバーによる交通事故が多発しており、最近は運転免許証を自主返納している人が増えてきている。

①運転免許証の自主返納の現状について伺う。
②高齢者ドライバーの安全運転の取り組みについて伺う。

阿部町長

①新得警察署からの情報提供によると、平成29年中、本町の自主返納者数は51名、平成30年1月から6月までの期間は27名となっている。
②新得警察署とともに、シルバー人材センターや各老人クラブ等において講習会を行い、交通安全の啓発と運転免許証の返納についてお知らせしている。
　更に運転免許証の自主返納後の交通手段を確保する観点から、65歳以上の自主返納者に対しタクシー乗車券（年額1万2千円分）を交付する制度を平成29年4月から実施している。
　また、60歳以上の自主返納者に対しコミュニティバスの無料乗車（2年間）を実施している。

市街地活性化

奥秋康子議員

①中心市街地の機能は周辺へと拡大したが、将来に向けてどのように既存の商業者、商店街を守り発展させるのか。
②駅前周辺を発展させるには整備が必要では。
③空き店舗を利用してコミュニティスペースを作り、ボルダリングジムなどを開設してはいかがか。
④国は効果が見込まれる地域を重点的に支援する中心市街地活性化法の改正を行った。本町も基本計画を策定し、制度を活用してはいかがか。

阿部町長

①商工会においては、「清水バル」「しみずウォーク」など幅広い年代の多くの人が参加するイベントを開催しており、町民に定着してきている。今後も商工会と連携して、多くの町民が集い、対話の生まれる商店街づくりを支援していきたい。
②駅前周辺の整備は懸案事項であり、市街地の整備に活用できる制度の情報収集をはじめ、さまざまな機会においてその可能性を探っていきたい。
③異世代が集う拠点づくりの必要性は感じており、老人福祉センターに開設した共生型つどいの場はその一つ。中心市街地で新たな拠点を設置するには財源確保も重要な要素であり、情報収集を行いながら模索していきたい。
④税制の特例や補助金の交付が受けられる制度ではあるが、ディベロッパー（開発業者）や地権者、商業関係者のほか、商工会と都市機能の増進を図る「まちづくり会社」が構成員として必須とされており、制度の理解など調査研究をしていきたい。

乳幼児健診で「網膜芽細胞腫」の早期発見を

安田　薫議員

小児がんの一つに「網膜芽細胞腫」という眼のがんがある。早期に発見できれば眼球を摘出せずに治療ができる場合がある。網膜芽細胞腫はある程度進行すると「白色瞳孔」や「斜視」の病状が現れるので、これらを乳幼児健診でチェックできれば早期発見につなげることができる。
　本町においてこれまでに発症例はあるのか。
　乳幼児健診の項目を市町村で指定することができるが、本町の問診の「眼」の項目に「白色瞳孔」を追加してはいかがか。

阿部町長

　現在まで、本町において発症例はない。
　乳幼児健康検査の際に持参していただく母子手帳の中に「白色瞳孔」の症状を確認する項目が含まれており、今後においても保健師がその内容を確認し、必要に応じて眼科の受診を勧めていきたい。

乳幼児健診では、発育・発達を確認するほか、保護者の心配事や悩み事も相談できる。

町道の危険箇所の改修を

中島里司議員

　交通安全についてはいろいろな視点から関係機関が連携を取り、事故を減らそうと努力されていることは認識しているが、新羽帯常盤間道路の御影川に架かる常盤橋の取付道路は、幅が狭く非常に危険である。
　9月12日に行った12時間の交通量調査の結果、930台余りが利用していた。町道としては交通量の多い路線であり、早急に対応しなければならない。
①常盤橋での事故件数は。
②河川管理者である北海道と協議した経過はあるか。
③今後どのように取り組むべきと考えるか。

阿部町長

①道路施設損傷による事故は過去5年間で3件発生しているが、道路施設の損傷が伴わない車両物損事故などは把握していない。
②平成26年に河川改修整備計画の有無について協議しており、現時点では河川改修と併せた道路整備は実施できない。
　今年度は道路整備に関係して、現況河川の横断に関する河川協議を行っている。
③橋梁の屈曲部分が解消できるよう、道路線形も含めて、解決する方法を検討していきたい。

御影川に架かる常盤橋の取付道路

委員会レポート

広報広聴常任委員会は、委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、第６回定例会において報告しました。
※内容は要約されています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。

広報広聴常任委員会 調査報告

議会広報紙の編集方法及び体制

　議会広報先進地の栗山町と仁木町を訪問し、編集方法及び体制について調査を実施した。

【栗山町議会】

「くりやま議会だより」は、A4版、全ページ2色刷りで、表紙はカラーとなっている。
　編集体制については、広報広聴常任委員会が議長を除く議員全員（11人）で構成されており、その中で組織された広報小委員会（6人）が議会事務局と共同で議会広報紙の編集を行っている。
　「読み手の立場に立って、読みやすくわかりやすく文章を簡潔に」を基本とし、見出し・写真・スペースを有効に利用してレイアウトを工夫し、写真は1ページに1枚、見開きで3枚以上使うこととしている。
　一般質問は必ず1人1ページ（2項目以内）で、質問の要約は質問した議員本人が行い、答弁の要約は質問議員以外の委員が輪番で行っている。

【仁木町議会】

「議会だよりにき」は表紙・裏表紙がカラー刷りで、その他紙面は2色刷りとなっている。定例会前に発行している「ぷち通信」は、定例会の開会、一般質問の概要、日程、傍聴案内などを新聞折込により周知している。
　編集は、議会広報編集特別委員4人（任期4年）と議会事務局の共同で行っており、取材等の担当は委員の中で輪番制としている。

栗山町と仁木町を訪問し、議会広報の編集方法と体制を学んだ。

　一般質問は原則1議員1ページとしており、内容に合った写真を1枚以上掲載している。
　予算・決算などは委員会での審査内容を充実させ、議会独自の調査・研究・研修活動は積極的に掲載することにしており、町民に親しまれ、読みたくなる議会広報紙を目指すとしている。

【まとめ】

　両議会とも表紙に子どもの写真を多く登場させ、親しまれる紙面づくりに努力されている。
　議会からの一方的な報告が中心ではなく、町民が登場することで、次の発行が待たれる状況がつくられている。
　本町議会においては、「議会広報発行基本要綱」「議会広報発行細則」を改正するなど、改めて編集の申し合わせ事項を整備し、具体的な編集内容を決め、委員が代わってもしっかり発行できる体制の構築が必要である。